
3 その他の活動

(1) きのこの植菌作業 (平成20年度)

創立135周年を記念し、全校生でキノコの菌打ち作業に挑戦。講師は地域の「ブナの実21」の皆さん。ブナの木61本のほだ木にヒラタケとナメコの菌を1,000こまずつ植菌しました。



(2) 手倉森湿原の「絶滅危惧種植物・昆虫」の観察活動

「ブナの実21」が環境保全活動を行っている湿原には、絶滅危惧種のトキソウ、カキラン、ミズチドリなどの植物やハッチョウトンボ、アマゴイルリイトンボなどの昆虫が生息しています。5・6年生が「ブナの実21」会員の指導を受け、観察活動を行っています。



(3) 堀内の宝物「絶滅危惧種植物」の観察活動

堀内地区には絶滅が危惧される植物がまだ残っています。「ブナの実21」会員の指導を受け、高学年を中心に観察活動を行っています。



オキナグサ

ニホンタンポポ

(4) 木工クラフトづくり (通年)

「ブナの実21」会員の指導を受け、毎年昆虫などの木工クラフトづくりに挑戦。クラフトキットが準備されているので、下学年でも楽しく作ることができます。



(5) わらびとり

年に一度地元のわらび園に行ってわらびをとっています。わらびは漬物やわらび干しにして、12月の収穫祭でみなさんにごちそうします。



4 おわりに

わたしたちは、ふるさとの自然や地域素材を生かした学習に取り組んでいます。ゲストティーチャーや地域の方々からは、さまざまなことを教えていただいています。この「遊々の森」での活動を通して、わたしたちは、ふるさとの自然をより身近なものとして考えられるようになりました。「遊々の森」は、日ごろの学校生活では体験できないことが学べる、「移動教室」のようなものだと思います。これからも、わたしたちの「遊々の森」を大切に、地域の自然のすばらしさを学習していきたいと思います。

皆さん、大変りっぱな発表であったと思います。それをご指導いただいた先生方にも感謝申し上げます。



ご存じのように、今、学校教育は、基礎的・基本的な知識・技能の習得、そして、その習得した知識や技能を使って、思考力・判断力・表現力を育てるということを中心課題としていますが、今日の子どもたちの発表の様子・内容を見てみますと、その学校教育の目指している目標が正に実現できているのではないかと、是非先生方には、自信を持ってこれからの指導に当たっていただければと思います。

さて、ここからは、今日発表していただいた小学生の皆さんにお話しをしていきます。今日のこの会は、『「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin四国』ですね。ということは、皆さんは全国の子どもたちの代表として、ここで発表してもらったということでもあります。たまたま会場が四国ですので、四国の学校の皆さんが多いのですが、兵庫県や山形県からも参加していただいて、それぞれの活動について報告してもらいました。今日の発表は、皆さんの後ろには全国の子どもたちがいるということを是非思ってもらおうといいなあと思います。

皆さんの発表を聞いていて、ここがすごく良かったなあ、大切なことだなあと思ったことが3つあります。

1つ目は、皆さんが森林の中でとても豊かな体験をしているなあ、これが大事だなと思いました。作品を作ったり、ゲームをしたり、観察をしたり、中には、ツリーハウスを作ったりというのもありましたね。それと林業体験、或いはゴミ拾いなどの奉仕活動ということもしていました。そうした体験を通して、自然について知るとか、自然を感じるとか、或いは心を動かすとかということがとても大事なことです。是非これからも、体験を通して何かを考えていくことを進めていただきたいなあということが大事だなあと思ったことです。

2つ目は、それぞれの発表で、森林の働き、森林がどんな役割を果たしているか、これをしっかり知ってもらってました。発表の中で「川」に係わるものがたくさん出てきました。例えば、森と川、森と水という、一緒なんですけど、川の水をきれいにするのには、こんな働きがあるという発表してくれた学校もありました。水をきれいにしたり、水を貯めたり、こういうことに森林はとても大切な役割を果たしています。その水が米作りに大事なんだという発表もありました。そのほかにも、災害から私たちの生活を守ってくれるとか、地球温暖化を防ぐとかということも発表してくれました。それと忘れてならないのは、森林の働きとして、私たちが使っている木材も森林が私たちにくれる重要な働きです。そうした森林の働きを、きちんとして発表してくれました。会場の皆さんに知ってもらった、これが大事だなと思いました。

3つ目は、森林を守ることの大切さをきちんと訴えてくれたということです。大切さを訴えてくれただけでなく、自分たちでできることをしていますよということまで言ってくれました。これが大事だなと思いました。皆さんが学校林や遊々の森として活動している森には、いろいろな種類がありました。一番多かったのは、スギとかヒノキの人工林、それと南郷小学校の「ゆめの森」、これは海岸の森、松林でしたね。それと神戸の北須磨小学校の裏山の学校林、これはいわゆる里山という森だったと思います。山形県の堀内小学校は、ブナの森でした。木沢小学校は、ブナを植樹したということを発表してくれました。いろいろな種類の森があります。そうすると、それぞれの森を守るためには、守り方が違います。スギやヒノキの森を守る守り方と、ブナの森を守る守り方は違う、皆さんは、それぞれの森に応じた守り方を考えていてくれたと思いますが、共通しているのは、森はそのまま放っておけば守れるということではありません。私たちが、人が手入れをして、或いは管理をして守っていかなければならない、私たちの役割というのが非常に大事、それを皆さんは、今日しっかりここで報告してくれました。本当に良かったなと思いました。

今言った3つのことを、これからも是非頭に置いて活動していただけると、日本の森林も良くなっていくなあと思います。

今日は、とても良い発表を聞かせていただいてありがとうございました。これからも是非この活動を続けてください。

森林環境教育の推進に向けた先生方の意見交換会

1 はじめに

意見交換会のテーマは、「森林環境教育の推進に向けて」とし、事前に参加小学校11校の先生から、①自校の学校林・遊々の森活動の特徴、②取組に当たって特に力を入れていること、③抱えている課題、④今後の対応策の4つの項目について、ペーパーにまとめ提出していただきました。

2 各先生からの報告

京都教育大学山下宏文教授をコーディネーターとして、はじめに各先生から、上記の4つの項目について報告していただきました。各項目の報告概要は、以下のとおりです。

(1) 自校の学校林・遊々の森活動の特徴

- 地域の方や様々な団体の協力の下、学校のすぐそばの谷川での活動や地域の方を招いての木工教室、巣箱の設置など、子どもたちが森林の恵みを感じ、楽しめるような体験活動を多く取り入れている。
- 5年生の総合的な学習の内容として、ネイチャーゲームや樹木の観察、下草刈りなどを行い、ふるさとを知り、ふるさとを大切に子どもたちの育成に取り組んでいる。
- 森林環境学習を、3・4年生の総合的な学習の中心的な活動として位置づけ、地域の森林の良さや素晴らしさを学ぶとともに、そこに生活する人の知恵や工夫、文化や伝統など多岐にわたった学習活動を展開している。

○学校林周辺の湧き水やあまご養殖場なども含めて地域めぐりを行っている。

○地域の基幹産業である林業をはじめ、ユズ・茶・農産物等の特産品についての体験学習や地域に学ぶ取組、食農教育を、1年生から6年生まで系統的に行っている（生活科や総合的な学習の時間、各教科）。

○我が校の遊々の森は、防風・防潮林として住民の暮らしを守る役割を担っており、学校から歩いて20分位の所にあり、毎学期1回の活動を行っている。

○年間を通し、①生活科、理科の学習を中心に、環境体験を中心とする総合的な学習などの学習活動の場として、②親子ふれあい行事などのふれあい活動の場として、③学級活動を中心とする自然遊びの場という3つの場を中心とした活動を行っている。

○保護者や地域の方々、地元団体の献身的な協力の下、長年「ブナ林遠足」の行事を継続して行っている。小規模校の利点を生かし、全校一斉での活動を中心とし、異学年交流を図るようにしている。

○学校林まで車で1時間強かかり、遠いのがネック。

(2) 取組に当たって特に力を入れていること

- 地域の自然を大切に守っていこうとする態度や身近な環境問題に気づき、問題解決に意欲的に取り組んでいこうとする児童の育成。
- 理科や社会の学習と関連付けた効果的な学習・指導計画の作成。
- 地域と学校との連携。
- 地域の人・モノ・産業・文化を学ぶ活動であること。また、山に係わって働く人の努力や思いに触れること。
- 山の子であるが、山のことを知らないため、山に入って活動を行う。
- 自然の中で子どもたちが自らアイデアを出し、自

主的に活動できる取組を行うこと。

○①森に親しむ、②森の恵みを生活に活かす、③森林の働きを学ぶ、④森を育てる、⑤活動の成果を発表するという5つの視点で、様々な活動を意図的に仕組み、人間と自然の関わり方について地域の方とともに考えていく活動を中心に据えている。特に、①～④の活動を関連付けて学習していくことに重点を置いている。また、⑤については、外部からの要請にもできる限り応じ、児童自身が地域を愛し、誇りに思う心を育てたいと考えている。

○体験的な活動を通して生きる力を育てるとともに、ボランティア精神を養う。

○湧き水で水を汲み、それを使って飯ごう炊飯を行うなど、自然の恵みを体感できるようにしている。

○山と川と海のつながりを意識した学習や体験活動を行い、山とは異なる地域から故郷の森林や地域を考える広がりのある取組を工夫している。

○上級生では、森林の働き等を学習し、なぜこの取組が必要なのか科学的な認識の基礎を育むことを大切にしている。

○学校のきまりとして、「自然のサイクルを大切にする」、「生き物を持ち帰らない・持ち込まない」を実行しており、学校林の自然体系を崩さないように取り組んでいる。

(3) 抱えている課題 及び今後の対応策

○学校林まで遠くて活動時間の確保が難しい。また、学校に求められていることが多様化してきていると同時に、学習活動も多岐・多様化してきており、授業時数の確保という点から考えると、校外での活動が難しくなっている。さらに、活動予算の確保が難しいことがある。

→(今後の対応策)

○森林に親しみ、大切にすることを育むために、現地実習は不可欠であり、校内や近隣での事前学習や森につながる学習を一層充実させるとともに、子どもたちに身に付けさせたい資質や力を明確にし指導計画を編成していく。また、総合・生活の年間計画の中に組み入れて、無理のない程度に活動を継続させていきたい。地域の方や行政等との連携を図り、充実した活動を進める。

○小規模校のため、児童数が少なく、手入れ等を行うことが難しい。また、児童の安全を確保するための教員数が足りず、地域の方のボランティアを募集しているが、限られた方が多く、保護者等への広がりがない。

→(今後の対応策)

○年間を通した活動計画をできるだけ詳細に立てておき、年度当初に地域の有志や関係機関にお知らせして協力を仰ぐようにしている。

○PTA戸数の減少により、学校林について知っている保護者がほとんどいないことから、今後、学校林をどのように維持・管理していくかが大きな課題。また、過疎化に伴う児童数の減少による学校の統合問題がある。

→(今後の対応策)

○学校林の今後について、保護者や地域の方と話し合っていく必要がある。

○学校林・遊々の森の活動は、先生次第であって、内容や目的に温度差がある。また、先生が変わると活動が途切れる可能性がある。

→(今後の対応策)

○教員による学習内容の差が出ないように、学期ごとに活動を報告し合って情報交換をしていく。また、年度ごとに森林学習の取組の反省と次年度への課題を申し送ることにしている。教員が入れ替わっても活動が停滞すること等のないよう、確実に引き継いでいく。

○学校林・遊々の森の活動に取り組む小学校が少なく、情報交換の場が少ないため、活動内容に広がりがない。

→(今後の対応策)

○今回のサミットへの参加を契機に、今後も他校と情報交換するなどして、実践の参考にし、活動を充実させていきたい。

○活動内容の更なる充実と、他の活用方法の検討が必要。また、総合学習以外の教科にも活用したいと考えているが、どのように教科と関連付けたらよいかいいアイデアがない。

→(今後の対応策)

○教育課程上のより効果的な位置づけが必要であるとともに、行政等とのタイアップを進め、活用方策の充実を図る。

○地域の自然の豊かさを「伝える」面が強く、子どもたちの活動が受け身になりやすい傾向にある。

→(今後の対応策)

○学習したことを活かした、子どもたちの手による地域の自然に関する情報発信活動への取組を進める。



先生方の意見交換会の様子

3 意見交換

続いて、意見交換に移り、はじめに、これまで取り組んできた学校林・遊々の森活動における成果について、一般参加の先生等も交えて意見交換を行いました。その概要は、以下のとおりです。

(1) 学校林・遊々の森活動の成果について

○山に行くことにより、地域の重要な資源として森林を認識することができたとともに、森林環境教育の重要性を再認識した。

○地域・保護者とのつながりが深まった。

○活動の積み重ねを通じて、行動力のある実践できる子どもが増えた。

○これまでは、山の子であっても山・林業を知らなかったが、山に行つての植樹や間伐等の体験を通じて、将来、地元に残つて林業という職業に携わるということにもつながると思う。

○体験を通じ、実物を見ること等により、子どもたちの知識がさらに豊かになった。

○情緒的には、活動を行っていない学校の児童と比べると、児童に落ち着きがあると思う。

次に、コーディネーターの山下教授から、各校共通する課題として、①アクセス・活動時間の確保、②活動の継続性・発展性と、学校林については、今後の維持・管理の問題が掲げられることが提起され、一般参加の先生等も交えて意見交換を行いました。その概要は、以下のとおりです。

(2) 課題・対応策 について

ア) アクセス・活動時間の確保について

- 活動時間の確保ということでは、県をあげて予算措置を講じて、3年生の環境学習を必須とした取組を行っている。
- 行政の支援として、教育委員会にスクールバスを出してもらい、移動の手段としている。
- アクセスについては、物理的なことであるが、上記のような移動の手段としてスクールバスが確保できれば、活動の回数を増やすことができ、時間の確保につながるのではないかと。
- 行政のバックアップがあれば活動に取り組みやすいし、必要である。

イ) 活動の継続性・発展性、維持・管理について

- 今回参加している小学校は、いずれも小規模校であり、また、統廃合の可能性も抱えており、特に、学校林については、維持・管理と活動の継続性が重要な課題。一方、都会の学校については、森林での体験活動がほとんどない。このため、都会の学校を呼び込み学校林で体験をしてもらう、或いは、山と海のつながりの観点から、海の学校を呼び込み体験をしてもらうといった、学校林を通じて山・町・海の子どもたちを結びつける取組を行っていったらどうか。
- 学校林を都会の学校と共同で整備・使用していったらどうか。
- 地域・行政との一層の連携、また、民間団体とも連携し、活動を維持・発展させていったらどうか。
- 地域・行政との連携を継続していくためには、活動を途切れさせず続けていくことと、情報交換等による意思の疎通が大事である。

4 意見交換の取りまとめ

最後に、コーディネーターの山下教授から、意見交換の取りまとめをしていただきました。その概要は、以下のとおりです。

意見交換会の時間が1時間弱と短かったので、学校林・遊々の森活動をどのように広めていくかという議論までは至りませんでした。次のとおりまとめさせていただきます。

- ① 今回の参加小学校は、学校林・遊々の森活動に先導的に取り組んでいる学校であり、課題を踏まえ取組を発展させていただき、森林環境教育の成果を広めていって欲しい。
- ② アクセスの問題については、物理的なものであることから、森林での活動だけで完結させるということではなく、身近な所にある校庭や教室等も活用して補完していったらどうか。
- ③ 学習指導要領の改訂において、教科においても森林はこれまでよりも多くの場面で扱えるようになっていく。このため、今後は、総合的な学習の時間とともに、教科において森林を取り上げていただき、先生が異動しても活動が途切れないよう指導計画の定着を図って欲しい。
- ④ 活動の継続性・発展性の鍵は、安全の確保や専門的な知識の指導等を行政及び民間と連携し行っていくことが重要であり、連携を進めていって欲しい。



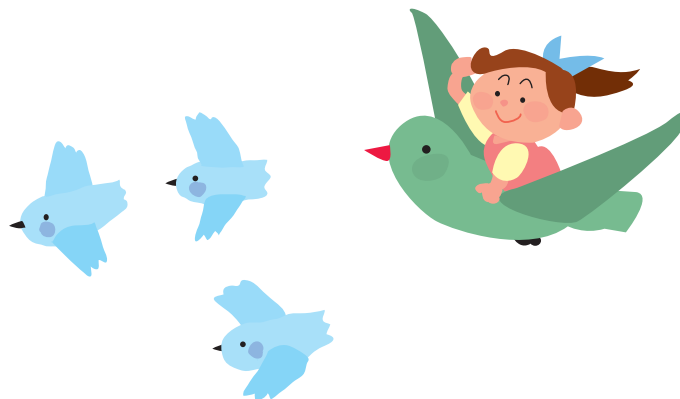
森林体験学習

8月2日(日)

1 積み木で遊ぼう

講師:(財)オイスカ

森林に感謝の気持ちを持ってもらうため、間伐材で作られた様々な形の積み木を組み合わせ、個性豊かな作品を作りました。子どもたちは、夢中で遊びながら、手入れをすれば森林が元気になるというメッセージを体で感じていました。



2 竹で作った器でご飯を食べよう!

講師:四国森林管理局森林環境教育ボランティア
根木 勢介 氏

竹を切り抜いた炊飯器を作って、米と水を入れご飯を炊きました。子どもたちは、協力してノコギリとナタを使って竹を切り抜き、その器を釜戸にのせ、火の勢いを調節しながら、ご飯を炊きあげました。時間の掛かったグループもありましたが、とてもおいしいご飯が炊き上がり、格別の夕食(カレーライス)となりました。



(交流の時間:キャンプファイヤー)

夕食後は、交流の時間としてキャンプファイヤーを行いました。(財)オイスカ海外研修生と一緒にダンスを踊ったり、ゲームをしたり、海外の森林の話も聞きました。また、星空観察として、元高校教師の川添晃氏から説明をしていただきました。月は、天体望遠鏡で間近に見ることができましたが、星については曇り空でよく見られなかったため、映像で北斗七星やカシオペア座、天の川、皆既日食、オーロラなどを見せてもらいました。とても楽しい時間となりました。

8月3日(月)

3班に分かれて森林体験学習を行いました。

1班:遊びを通して森林を知ろう! (フォレストウォーク、野外ゲーム)

講師:四国森林管理局森林の達人
兼松 憲一 氏、松本 孝 氏

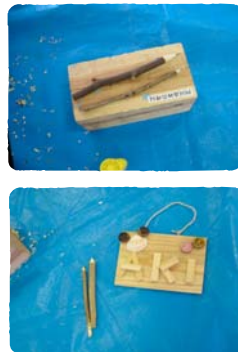
森林を歩きながら身近な自然に触れ合ったり、野外ゲームを通して生態系のつながりと、そのつながりの大切さを学びました。また、樹木が吸収する二酸化炭素の量の測定方法を学びました。



2班:木にふれて創作してみよう! (木工クラフトづくり)

講師:四国森林管理局森林の達人 黒津 光世 氏

木を使って鉛筆や壁掛けを作り、木が身近なものであることや様々なものが作れることを学びました。



3班:紙すき体験をしよう! (手すき和紙づくり)

講師:高知ケナフ普及協会 宮地 亀好 氏

和紙で作られた展示物により地球温暖化防止について学ぶとともに、ヒノキの間伐材を材料とした世界に一つだけの手すき和紙による葉書を作りました。



国有林における森林環境教育の推進



国民の森林・国有林
林野庁

森林で遊んで、学んで、楽しむ「遊々の森」

「遊々の森」は、学校などが森林管理署と協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林野を継続的に利用できるようにする制度です。

利用を希望する学校などと森林管理署が相談して「遊々の森」の箇所を決めて協定を結び、学校教育における「社会」や「総合的な学習の時間」などで、森林の利用を通じた子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育（森林での遊び、森林学習、林業体験など）の場として利用できます。



秘密基地づくり



林業体験



植生調査

森林・林業体験交流促進対策

森林・林業体験活動の場としてふさわしい豊かな森林環境を有し、近隣の農山漁村における体験活動とも連携が図られる国有林野において、多様な主体との連携により森林環境教育の一層の推進を図るため、平成21年度から「森林・林業体験交流促進対策」を開始し、現在13箇所で行っています。

全国の森林管理局・署において、学習・体験のプログラムやフィールドの整備、団体等への情報提供に取り組んでいます。



学習・体験プログラム実施例

森林管理局	実施地域
北海道	北海道斜里町
東北	岩手県葛巻町※、山形県小国町
関東	新潟県妙高市※
中部	長野県長野市、長野県飯山市※
近畿中国	福井県あわら市、三重県伊賀市
四国	香川県丸亀市外、愛媛県内子町※ 高知県高知市外、高知県四万十市外※
九州	熊本県熊本市

※「子ども農村漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域

お問い合わせ先

●北海道森林管理局
指導普及課／TEL.011(622)5245
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

●東北森林管理局
指導普及課／TEL.018(836)2214
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

●関東森林管理局
指導普及課／TEL.027(210)1175
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

●中部森林管理局
指導普及課／TEL.026(236)2636
<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

●近畿中国森林管理局
指導普及課／TEL.050(3160)6753
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

●四国森林管理局
指導普及課／TEL.088(821)2121
<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

●九州森林管理局
指導普及課／TEL.096(328)3593
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>

●林野庁
国有林野総合利用推進室／TEL.03(3503)2038
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/

四国森林管理局の森林環境教育の取組

四国森林管理局では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して森林環境教育の推進に取り組んでいます。

具体的な取組としては、①子どもたちの森林学習・体験活動の場のフィールドを提供する「遊々の森」の設定や森林・木工教室等の実施、②高校生や大学生、さらには先生を対象とした森林環境教育活動への支援、③四国4県等と連携したイベントの開催、④森林内での遊び、活動を得意とする名人達「森林の達人集」の情報発信などを実施しています。



高校生を対象とした森林環境教育



森林・木工教室



四国山の日

11月11日は四国山の日



四国山の日イベント

●取組事例

「森林の達人集」の作成と情報発信

四国森林管理局では、国民の皆さんの多様な森林環境教育のニーズに弾力的・機動的に因應するため、平成20年度に、枝・葉・ツルなどの自然の材料を用いた遊び、林内・木・溪流などの森林環境をフィールドとした遊び・活動を得意とする名人達を「森林の達人集」（高知県版及び徳島県版）としてデータベース化し、四国森林管理局のホームページに掲載しました。

その内容については、①体験活動、②調査研究活動、③林業技術、④物づくりの4分野で構成し、さらに、各分野の活動地を、①森林、②里山、③校庭や空き地、④教室・公民館、⑤研究機関・工場として、活動地に応じて実施できる102のプログラム例を掲載しています。

平成21年度には、香川県版及び愛媛県版の「森林の達人集」も作成し、四国における「森林の達人」のネットワーク化を図る考えです。

「森林の達人」への依頼をお待ちしています。気軽にお申し込みください。



四国森林管理局のホームページ

(www.rinya.maff.go.jp/shikoku/)に掲載している「森林の達人集」のトップページ